



八女商工会議所

令和5年度追加 プレミアム付キャッシュレス商品券 はちひめPAY取扱店募集!!

今年度発行いたしました、プレミアム付きキャッシュレス商品券『はちひめPAY』は、令和6年1月8日(月・祝)をもって、利用期限が終了いたしました。

当所といたしましては、物価高騰等の影響により低迷している地域経済を支援すべく追加発行を予定しております。お取扱いを希望される事業所様は、『はちひめPAY加盟店登録申請書』のご提出をお願い申し上げます。

はちひめPAY概要

- ・発行額 1億2千万円(販売総額1億円)
- ・プレミアム率 20%(12,000円分を10,000円でチャージ)
※大型店用、中小店用の制限はありません
- ・利用期間 令和6年3月1日(金)～令和6年6月30日(日)まで
- ・販売方法
 - ①一人あたり10万円まで購入可能
 - ②「やめペイ」アプリによる申込先着順
 - ③申し込み後コンビニで支払いチャージ(お申込みから72時間以内)

取扱店登録について

- ・資格要件 当所の会員で旧八女市内に店舗を有する事業所
- ・換金手数料 1%(1%差し引いた額を指定の口座へ入金します)
※ご負担いただく手数料はすべてプレミアム率20%へ充当致します。
- ・申込方法 裏面「はちひめPAY加盟店登録申請書」による申し込み
- ・申込期限 令和6年2月13日(金)※申込期限後も随時募集致します。

【プレミアム付はちひめPAY誓約事項】

- ・「はちひめPAY」発行事業の趣旨に賛同し、取扱店登録を申し込みます。
- ・取扱店となるにあたって「はちひめPAY」取扱店利用規約を遵守し、利用者に誠実に対応します。(取扱店利用規約は当所ホームページに掲載いたします)
- ・申込にあたって、自ら及び役員が反社会勢力でないことと、かつ将来にわたって該当しないことを確約致します。
- ・取扱店として換金目的での「はちひめPAY」の購入をしません。